

---

## 令和5年第3回玖珠町議会定例会会議録(第4号)

---

令和5年9月7日(木)

---

### 1. 議事日程第4号

令和5年9月7日(木) 午前10時開議

第 1 一般質問

---

### 1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

---

出席議員(14名)

1 番	高 倉 真由美	2 番	横 山 弘 康
3 番	衛 藤 和 敏	4 番	河 島 公 司
5 番	松 本 真由美	6 番	小 幡 幸 範
7 番	松 下 善 法	8 番	石 井 龍 文
9 番	宿 利 忠 明	10番	河 野 博 文
11番	高 田 修 治	12番	秦 時 雄
13番	繁 田 弘 司	14番	大 野 元 秀

欠席議員(なし)

---

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長	衛 藤 正	議事庶務班主幹	畑 山 靖 明
-------	-------	---------	---------

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	宿 利 政 和	副 町 長	秋 吉 一 徳
教 育 長	梶 原 敏 明	総 務 課 長	山 本 恵 一 郎
基地・防災対策課長 兼契約検査課長	宿 利 明 徳	みらい創生課長	横 山 芳 嗣

商工観光政策課長	藤井正盛	税務課長	和田育男
福祉保険課長	臼木寛章	子育て健康支援課長 兼こども家庭支援 センター準備室長	工藤尚之
建設水道課長	志津里 薫	農林課長	藤原八栄
農業委員会 事務局長兼 農林課参事	井村剛秀	人権確立・ 部落差別解消 推進課長	小野英一
会計管理者兼 会計課長兼 住民課長	神田裕一	教育政策課長兼 学校給食センター所長	秋好英信
GIGAスクール 推進室長兼 教育政策課 指導企画監	衛藤公彦	社会教育課長兼 中央公民館長兼 B & G 海洋 センター所長	高倉 徹
わらべの館館長兼 久留島武彦 記念館事務局長	武石洋子	総務課行政班主幹	帆足健一

午前10時00分開議

○議長（大野元秀君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条及び第8条の規定により、写真撮影や録音機器の持込みは禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力願います。

皆さんに申し上げます。

暑いときは、上着をお脱ぎになっても結構です。執行部の皆さんも同様といたします。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

## 日程第1 一般質問

○議長（大野元秀君） 日程第1、これより昨日に引き続き一般質問を行います。

本日最初の質問者は、3番衛藤和敏君。

○3番（衛藤和敏君） おはようございます。議席番号3番幸福実現党の衛藤和敏です。

今年の夏は記録的な酷暑で、お盆を過ぎましても残暑が続きました。熱中症など体調を壊された方

もおられたのではないかと心配されます。玖珠盆地では稲刈りシーズンとなり、秋を感じる季節となります。このまま台風などの影響がなく、豊作であることを願っております。

それでは、議長の許しをいただきまして質問をさせていただきます。

最初に、質問事項1であります。生成AI、ChatGPTやFirefly等の行政事務及び教育現場での活用の利点や問題点について質問いたします。

昨今、AI（人工知能）の進化が著しく、アメリカの企業のOpenAIが昨年、文書などを作り出す生成AI、ChatGPTを発表すると、世界中でユーザーが増えている状況です。このような対話型AIの開発競争が始まり、未来社会を変えようとしております。

アメリカの議会では、AIは私たちの暮らしのほぼ全てを改善する可能性を持っていると証言されております。また、反面、AIに仕事を取って代われ、仕事を失い、失業率が上がるのではないかと、また、犯罪などに悪用されるのではないかと等、警鐘も鳴らされています。

今年に入り、この生成AI、ChatGPTやFireflyは誰もが気軽に利用できるものとなり、この急速な普及には本当に驚かされます。私が試しに使ってみたのが3月ぐらいでした。アイデア収集や画像編集等、いろいろ試してみましたが、大変便利なものと感じました。反面、これは人間にとって本当に有益なものかとも思いました。

そこで、(1)の行政としての活用や対応について質問していきます。

最初に、現状の利用状況について把握しているのか伺います。まず、役場内職員の利用状況、そして、次に教育現場で教員や生徒の利用状況が分かればお願いいたします。

○議長（大野元秀君） 山本総務課長。

○総務課長（山本恵一郎君） お答えいたします。

各課の状況につきまして集約を行いました。その結果、特定業務ではなく、一般的な文書の作成や校正に利用した事例や、業務に付随してChatGPTなどのツールを活用したという事例がありましたが、現段階では組織的に活用している事例はございませんでした。

以上です。

○議長（大野元秀君） 衛藤GIGAスクール推進室長。

○GIGAスクール推進室長兼教育政策課指導企画監（衛藤公彦君） お答えいたします。

教育現場における利用状況ですけれども、授業において生成AIを利用したという報告は、現時点におきましては、教職員、児童生徒ともに報告を受けておりません。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 3番衛藤和敏君。

○3番（衛藤和敏君） 人によってやっぱり不得意とか得意な方がおられると思ひまして、個人レベルでは、多分ここにおられる幹部の皆様も使ったことがあるのじゃなかろうかと思うわけですが、それと、これからだと思ひますが、使える仕事内容とか使えない仕事とかいろいろあるんだろうと思ひます。分かりました。今のところは、少し使っている方もおられるというようなことで、組織的には使

えていないということでもあります。

昨年までほとんど皆さんが知らなかったChatGPTは、今や多くの方がパソコンやスマホにインストールしているような状況で、この急速な進化、普及は本当に驚かされます。これはますます進化し続け、社会を変革してしまう可能性がありますので、早急な対応が必要ではないかということで質問をしていきます。

そこで、(2)の行政事務での活用や有効性の可能性、また、問題点について伺います。

例えば、先ほど山本課長がおっしゃいましたように、文書作成とか意思決定時の判断材料の習得の活用などの可能性があると思います。また、問題点もあると思います。そして、効率性が向上されることで実際に仕事量が減少したりする可能性があるとお考えか伺います。

○議長（大野元秀君） 山本総務課長。

○総務課長（山本恵一郎君） お答えいたします。

生成AIの活用につきましては、現時点では情報流出や著作権など、まだ利用に関してのルールが明確になっていない部分もあり、情報収集が必要だと考えております。したがって、活用するとしても限定的になるものと思います。

また、政策決定の場面では、人間が考えて取捨選択をして実行していくということが最も大事なことと考えております。あくまでも手段として人間のほうが活用するということが基本であると思っております。

次の部分も一緒に答えてよろしいですかね。人の仕事が減少する部分につきまして。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（山本恵一郎君） 人の仕事が減少する可能性はあるかという部分につきましては、生成AIに限らず、コンピューターを使った技術導入をとした場合、最も期待することは効率化による生産性の向上ではないかと思っております。効率化によってこれまでより短時間で目的とする業務が終われば別の業務を行うことができますし、より人員の配置が必要な部署、人でサービスを提供するほうがいい、また、人でなければサービス提供できない部署に手厚く配置することも考えられると思っております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 3番衛藤和敏君。

○3番（衛藤和敏君） まだまだこれから進化していくものと思いますが、今の段階だとそういう段階だということだと思います。今後、効率化、仕事の時間短縮とか判断は、なるべくやっぱり人間が中心になって判断すべきだという考えがしっかりされていて大変いいと思います。

今後、このAIを積極的に役場、そういう仕事に取り入れる考えがあるか伺います。

○議長（大野元秀君） 山本総務課長。

○総務課長（山本恵一郎君） このような新たな最先端の技術等が行政事務において効果的であるというような部分が検証されることだとは思いますが、そういったところが国・県からガイドライ

ンの提示等が今後あるかと思しますので、そのあたりを注視しながら、当然利用すれば費用対効果が出るような取組については推進しなければならないと考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 3番衛藤和敏君。

○3番（衛藤和敏君） その件について、また後で質問いたします。

それでは、学校現場での活用の有効性や可能性、また、問題点をどのように捉えているのか伺います。通告書にありますように、教師の教材作成や個別指導の影響、生徒の活用は創造性の低下や情報の偏り等問題が懸念されないか、また、個別指導や対話が不足することはないかなど心配されますが、その辺のお考えを伺います。

○議長（大野元秀君） 衛藤GIGAスクール推進室長。

○GIGAスクール推進室長兼教育政策課指導企画監（衛藤公彦君） お答えいたします。

まず、教職員の生成AIの利用に際しましては、生成AIを正しく知り、正しく恐れ、前向きに活用することが大切であり、教職員が率先して生成AIを利用し、どのように授業や業務で活用できるのかを主体的に考えていくことが極めて重要だというふうに考えております。

教材の作成や校務の効率化に生成AIが果たす役割は大きい反面、本来教職員がその専門性を発揮して人間的な触れ合いの中で行うべき教育指導を実施せずに安易に生成AIに相談させることなどがあれば、それは不適切な活用であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 3番衛藤和敏君。

○3番（衛藤和敏君） 今言われたとおりだと思います。しっかりした答弁で安心しております。

GIGAスクールにより学習要領が変わったと思えば、今度はAIにより学習方法が変わりつつあると思います。日本の教育の会社でatama plus社というところがAIをした学習プログラムを確立し、ティーチング、教材学習はAIが担当して、コーチング、学習指導を人間が担当させ、AIであれば40人の個別指導が可能としています。

また、公文式のAI版の高校の数Aと数Iは、学習指導要綱で規定されている時間が圧倒的に短縮されたという実績も上げているそうです。

このように、今後、教育現場が大きく変革し、先生方の役割も変わっていくことが予測されます。AIの授業が進む以上に、先ほど言われましたが、生徒との対話や心のつながりを大切にしてほしいと思います。スマホの依存症も含めデジタル化が、議会全員協議会でも議論されましたけれども、不登校の要因になっているんじゃないかと危惧されます。

そのような状況の中、AIを有効に使うために、役場職員や学校職員の技術的なトレーニングや研修が、勉強会というかが必要ではないかと思いますが、お考えを伺います。

○議長（大野元秀君） 山本総務課長。

○総務課長（山本恵一郎君） お答えいたします。

現状では生成A Iの活用に限ってではありますけれども、生成A Iに限った研修等は行う予定は現在はまだございません。しかしながら、行政のD X（デジタルトランスフォーメーション）の取組については喫緊の課題でもありますし、官民を問わず、どのような職場であっても生産性の向上を求められております。I C Tに関する知識や技能は職員にとって欠かすことのできない技術というような状況にもなっておりますので、各種の研修を受講できる体制を取っていきたいと考えております。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 教育委員会のほうはいいですか。

衛藤G I G Aスクール推進室長。

○G I G Aスクール推進室長兼教育政策課指導企画監（衛藤公彦君） お答えします。

まず、生成A Iを効果的に活用し、それにより生まれた時間で個別指導や子供一人一人との対話により充実になると、これが本来の姿であるというふうに思っております。したがって、議員御指摘のとおり、教職員への研修や実践練習は重要であるというふうに捉えており、玖珠町教育委員会としましては、本年6月に校長先生対象の研修会を実施いたしました。また、8月28日付で校内研修資料を各学校に配布し、研修の依頼を行ったところでございます。

具体的な操作などについては、町内に2名配置しているI C T指導員が各学校を巡回する際にサポートやアドバイスを行うよう計画をしております。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 3番衛藤和敏君。

○3 番（衛藤和敏君） 本当に一番、何か問題とかが心配されるのがやっぱり教育の現場だと思しますので、しっかりそういうことをされているということで、ますますそれをまた充実させていただきたいと思えます。

役場の職員に対してですけれども、デジタルトランスフォーメーションの全体の研修ということでありますけれども、やっぱりこのC h a t G P TとかF i r e f l yとか、ほかにまた出てくると思いますが、これに限って今早急にやっぱり職員全員が共有するような有効性とか問題とかの研修をする必要があるんじゃないかと考えます。

次なんですけれども、先ほど山本課長も最初のほうに言われましたけれども、個人情報を入力しないとか、学校での生徒の利用は宿題やテストには利用しないなど、行政事務や教育現場での利用規定というガイドラインを設ける必要があるんじゃないかと思えますが、その辺のお考えを伺います。

○議 長（大野元秀君） 山本総務課長。

○総務課長（山本恵一郎君） お答えいたします。

現在、生成A Iの活用についての利用規定やガイドラインは設けておりません。セキュリティーポリシーなどのようにガイドラインが国や県から示される段階で対応することとなるとは考えておるんですけれども、議員御指摘の利用を誤ると個人情報がネット上に流出したりと、そういう様々なリスクがありますので、そういったリスク面につきましては、毎年行っております職員のセキュリティー

研修、これはネットを使った研修等を全職員行っておりますが、そういった中でも取り入れられておりますし、また、こういうものの動向をしっかりと見ながら対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 衛藤G I G Aスクール推進室長。

○G I G Aスクール推進室長兼教育政策課指導企画監（衛藤公彦君） お答えいたします。

本年7月、文部科学省が初等中等教育段階における生成A Iの利用に関する暫定的なガイドラインを作成いたしました。玖珠町教育委員会としましては、このガイドラインを踏まえた形で、利用規定を含む玖珠町版ガイドラインを8月28日付で町内の小中学校に発出したところです。

主な内容は以下の2点でございます。

まず1点目は、児童生徒の利用については、当面の間生成A Iを利用する教育活動は行わないこととする。2点目として、教職員については、校内でA Iリテラシーの研修を行った上で、業務の効率化や質の向上のために学校長の許可を得て生成A Iを利用することができる。以上2点が主な内容でございます。

○議長（大野元秀君） 3番衛藤和敏君。

○3番（衛藤和敏君） 次の質問になるんですけども、ガイドライン等をつくるのは、もうちょっとやっぱり研究する必要があるんだろうと思います。国や県から下りてくるのを待つのもあれですけども、もう現に先ほど少し使っている職員もいらっしゃるようですので、早急にそれは対応したほうがいいんじゃないかなと思いますのでよろしくお願いします。

教育現場においては、やっぱり生徒の利用を禁止されているということなので、私もそのほうがよかろうと思います。それでガイドラインも8月28日につくられたということで、早急な対応をさせていただきましてありがとうございます。

その次の質問になりますが、6番目の質問になりますが、C h a t G P T使用は個人情報の流出や著作権の侵害、また、たまにうそをつくとも言われ、信頼性に欠ける部分も懸念されています。このようなA Iの現状を踏まえて、大分市では生成A Iを業務に利用するためのプロジェクトチームを9月に立ち上げ、研究するそうです。その他複数の自治体も研究調査を始めているようです。

玖珠町は今後、活用や活用時の懸念事項など調査研究するように対応するのか伺います。

○議長（大野元秀君） 山本総務課長。

○総務課長（山本恵一郎君） お答えいたします。

現段階ではそのような取組について具体化はされておられません。

しかしながら、今、役場内の情報システム部署とデジタル化推進部署というのは2つに分かれておまして、今後はそういうデジタル化、それから情報システム、また、このようなA I等につきましても、やはり組織、機構等の中で体制も考えながらそういう取り込みを確実にできるような整備していきたいと思っておりますので、整備はまだ先になるかとは思いますが、できることからそういった重大インシデントが起こらないような部分につきましては、もうこのような取組を進める

進めないにかかわらず取り組まなければならないことでもありますので、そのあたり、今後調査をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 衛藤G I G Aスクール推進室長。

○G I G Aスクール推進室長兼教育政策課指導企画監（衛藤公彦君） お答えします。

議員御指摘のとおり、教育現場における生成A Iの利用については、様々な議論があるところでございます。文部科学省も、先ほど申したように本年7月にガイドラインを示しましたが、このガイドラインは、今後機動的な改定を想定したガイドラインとなっております。

したがって、玖珠町教育委員会としましても、町校長会などの場で学校現場の声をつぶさに聞いていくと同時に、文部科学省の示す今後の方針について注視してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 3番衛藤和敏君。

○3番（衛藤和敏君） この調査研究、デジタル班とか、そういう中でもほかの市町村もやっているようですので、早急にしていただいたほうがいいんじゃないかと思えます。

ガイドラインについては、これから生成A Iはどんどんまた進化していくものと思われまので、今の段階で分かる範囲でもガイドラインは必要じゃないかと思えます。その辺を考えていただきたいと思えます。

いろいろ質問してきましたが、デジタル庁がC h a t G P Tの業務に組み込むためのハンズオンを作成してホームページに上げています。これは私には難し過ぎてちょっと分かりませんが、A P I経由の利用ということで、A P Iというのは何かシステムだと思うんですけども、これは役場の一番主な管理システムとか職員が使っているチャットツールとかを経由しての利用ということですが、このようなことが多分始まってくるんだろうと思えます。様々な文書の作成とか計画の立案とか決算審査とか監査とかをA Iが行うような時代が来るんじゃないかと予測されます。そうなれば近い将来、本当に役場の中の業務も変わる事となるでしょう。大変な時代が、映画のような時代がすぐそこに来ているんだろうと思えます。そこで、こういう変革の時代というか、時代が変わっていく時代こそしっかりとした指針が必要だと思えます。

そこでまず、教育長に伺いますが、文科省の指針で生成A Iの教育効果のメリットや有効な活用法とデメリットや不適切な活用方法とかが記されております。不適切な活用を行えば、これは全く教育に逆効果となることは明白です。今、生徒の活用は禁止とされておりますので安心ですが、そしてまた、A Iではできない人と人とのつながりや思いやりなど心の大切さ、想像力や精神力とか忍耐力といった人間にしかない心の教育、さらに、A Iに使われる人間ではなく、A Iを使いこなす人間教育を目指してほしいと思えますが、これからの未来教育の指針を教育長に伺います。

○議長（大野元秀君） 梶原教育長。



○教育長（梶原敏明君） ありがとうございます。お答えいたします。

今、社会が急速に変化する時代の中で、学校には、一人一人の児童生徒が自分のよさや可能性を認識するとともにあらゆる他者の価値、存在を尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会の変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の担い手となるように、そのために我々教育委員会はその必要な資質能力を育成することが求められております。

その中で、特に学校現場においては、先ほど衛藤G I G Aスクール推進室長の答弁に付随しますが、A Iの利用に際しましては、教職員と同様に子供たちも生成A Iを正しく知り、正しく恐れ、前向きに活用することが必要じゃないかと思っています。そういう中で、生成A Iによって生成される情報は正確性や信頼性に課題があり、必ずしも正しいとは限らないことを児童生徒が十分認識し、吟味的、批判的思考、メディアリテラシーと言いますけれども、その観点を持って対応していくことを教えなければならぬと思っています。

これからは社会の動向に注意し、生成A Iなどの便利なツールを効果的に使いこなし、そこで浮いた時間等を個別最適な学び、また、人と人が触れあうなど、人間としての五感をフル活用した珍珠町オリジナルの教育に取り組んでまいりたいと考えています。

そこで、一番大事な子供たちが直面する課題に向けての対応は多様化、複雑化しております。今後はG I G Aスクール構想により1人1台端末が実現した中で教育のデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進しながらデジタル技術とデジタル活用を十分に共有し、目指して、新たな教育の価値の創出が不可欠じゃなかろうかと考えています。

今後とも慎重に子供たちの将来、豊かな生活が送れるようにということで、そのために私どもは何をしないといけないかということで、未来に向けて5年後、10年後の教育をやっていききたいと考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 3番衛藤和敏君。

○3番（衛藤和敏君） 今教育長が言われましたように、もうA I活用は人が幸福になるための手段の一つであって、人間性を養う教育をしていただきたいと思います。

このA I時代はともすれば冷たい、心のない時代と申しますか、人間が機械的な、人間機械論といえますか、そういう時代になりかねない危険性も怖さもあると思います。昨日、自殺のお話もありましたが、命の貴さとかA Iには分からないそういうもの、また、道徳とか倫理感とか宗教的な精神とか、A Iが進む時代こそますますこれから重要になる時代が来ると思います。ぜひそのような教育を進めていただくようお願いいたします。

次に、町長に伺います。

三重県の桑名市の新設校では、校歌をA Iに制作させ、全国初と市長が自慢げに新聞に載っておりました。私はこれは少し違うんじゃないかなと思ってしまいました。やはり校歌とかは人が心を込めて作るものではないでしょうか。

これから急速に進むデジタル化社会において、A Iにはない人と人とのつながりや思いやりの愛の心を大切にしまちづくりを行ってほしいと思いますが、これからのA I時代のまちづくり、町長の指針を伺います。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 皆さん、おはようございます。

では、質問にお答えいたします。

A Iにつきましては、やはりまだガイドラインといいますか、使い方の正しい判断情報が全国的にもされていないものだというふうに思っています。

先ほど教育委員会の中では一定のガイドラインなり使い方について基準があるというふうなお答えをしましたが、児童生徒に及ぶ影響が非常に大きい分野でございますので、いち早く教育分野ではそういった対応がされているんじゃないかなというふうに思っているところです。

また、行政分野のほうにおきましては、今のところA Iを個人的に試してみてもこんなこともできるんだなという程度で、それが組織的に業務に生かされているという段階ではまだないと思っております。

私も先般、職員の一人にA Iは挨拶でもこんなものが作れますよということを教えてもらったんですが、言葉を並べたり、非常に私どもが挨拶をする以上にすばらしい挨拶ができていますけれども、やっぱり現場に行きますと参加されている方の年代層や背景も違うもんですから、それをそのまま現場で挨拶に使うということは無理があるものだなというふうに感じたところでございます。

しかしながら、議員おっしゃいますように、日進月歩、日に日にA Iの能力は進化しますので、一番気をつけなきゃいけないことは、人間が求めたもの以上に暴走するということが一番心配されるわけでありまして、多くアメリカの映画にも、殺人兵器に使ったものがいつかトラブルを起こして、逆に人間を襲うような映画もあるように、人間が求めた以上に暴走するということは非常に避けなければいけないものだと思います。そのことによって個人情報が出たりとか、また、行政上のミスがあれば、それはA Iがやったことだからといって逃れられるものではないというふうに思っております。

そのような意味では、正しく判断はできる、そして、どのように活用するかというのはまだこれから国や県が示すガイドライン等も踏まえて調査研究をしていく必要があらうかと思っておりますので、そういったことを情報収集する意味でも、積極的に前向きに調査研究を進めていきたいと思っております。

いずれにしても、血の通った人間同士のコミュニケーションを豊かにするための一つの手段というふうに思っておりますので、このことは町民の皆さんにも多く理解を求めながら、人の手で一緒にまちづくりに活用する手段としてA Iは取り扱っていききたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 3番衛藤和敏君。

○3 番（衛藤和敏君） 町長がおっしゃられましたように、豊かな生活をするためのあくまでも手段ということ、そこをしっかりと押さえていただければいいかなと思います。

この質問はこれで終わりますが、実は、この質問の一部を試しにC h a t G P Tを参考にして作成しております。議員がA Iで作成した質問を職員、執行部がA Iで回答書を作成すると、そういう時代が今、現にやろうと思えばもうできるわけでございます。こんなことが起き始めたら、果たしてこの議会というものがそれでいいんだろうかと自分ながらに考えさせられました。A Iに支配されない、A Iを使いこなすスキルと精神を養うことが大切な時代になりそうです。やはり人間は人間ですから、人と人とのぬくもりを大切にしたい社会を目指し、役場の業務などがどのように変わってくるのか予想がつきませんが、町民と町民がつながる窓口業務は本当に大切にしていきたいと思っております。

今後5年以内に急速に変わると言われております。まだ今、町長が先ほど言われましたけれども、今この段階だと思っておりますけれども、昨年C h a t G P Tを誰も知らなかったものが、今これだけの影響力を社会に与える時代になっておりますので、これから5年で変わると言われておりますので、あまりゆっくりされなくて対応していただきたいと思っております。

事務職の方が一番打撃を受けて、3割の仕事はA Iに取って代わられると言われております。いずれにしても大変な時代が始まる予感がいたします。急速な、先ほど言いましたように変化は5年以内と言われておりますので、メリットに対してもデメリットに対しても早急な対応を行う必要があると感じておりますので、よろしく願いいたします。

これで質問事項1の質問は終わらせていただきます。

次に、質問事項2の有機農業の取組についてです。

この質問は令和元年第2回と第3回の定例会で質問しておりますので、再質問、再確認となります。

(1) 令和元年の6月議会にて、玖珠町循環型有機農業の質問をいたしました。そのときに、様々な課題があり、難しいが検討できればということで返答いただきました。昨日も河島議員がこの件については触れられましたが、あれから4年が経って、SDG sとかの取組や肥料高騰の問題など、農業を取り巻く情勢はもう大変変わってきております。

そこで町長に伺いますが、肥料高騰とかオーガニック志向とかが強まった、この時代が要請しているわけですが、求めている有機農業に対してどのようなお考えか伺います。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 自席から失礼いたします。

議員がおっしゃいましたように、世界各地、国連が定めたSDG sでもうたわれておりますように、もう世界的に環境に配慮した産業への移行というのはもう非常に進められておりますし、求められている状況でございます。一つ例を取りますと、農薬等も病害虫とか雑草を防いでくれる反面、生物の多様性を損なう危険があるとか、また、化学肥料についても製造時に化学燃料を必要とするため、地球温暖化への配慮に欠けるというような矛盾点も出ているところでは。

そういった意味では、世界的な主要産業もそのような動きに移行しているというのが現実でありま

して、日本も令和3年にみどりの食料システム戦略というものを立ち上げて、今進めている段階でございます。もう世界的にも、そして日本国内も有機農業の推進というものは、法律でもうたわれていますように進めなければいけない状況になっております。

しかしながら、有機農業を進めるに当たっては、コストの面とか、また効率の面でまだまだ課題がありますので、なかなか現実的には思うように進んでいないという現状もございますが、いずれにしても人間が生きていく上でこの有機農業というのは重要なことでもありますし、自然志向、そしてまた低農薬、無農薬に向けた食品、食料の供給が求められている状況でございますので、一步一步でも町内でその実行に向けて取り組んでいきたいという思いは強く持っているところでございます。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 3番衛藤和敏君。

○3 番（衛藤和敏君） 一步一步でも進めていただきたいと思います。

昨日も農業に関してはいろいろな農業応援施策が、補助金とかいろんな事業がありました。けれども、農業施策はあるんですけども、玖珠町の農業をどういう農業にしようという、集中というか、そういう考え方がやっぱり必要だと思います。そういう意味でいうと、町長が進められる宇宙米。宇宙と有機でもいいじゃないですか。そういう農業を進めようとかいう支柱をつくったらと思いますので、よろしくをお願いします。

(2)に入りますが、令和元年の9月議会にて有機農業の勉強会など行わないかと提案しました。取り組むのは非常に難しいという答弁の後に、できたらほんなら勉強会でもやったらどうかという質問、提案でありましたが、そのときの答弁では、農家の要望があれば機会をつくりたいとのことでした。現在そのような要望があり、有機農業への取組の計画があるのか伺います。

○議 長（大野元秀君） 井村農林課参事。

○農業委員会事務局長兼農林課参事（井村剛秀君） お答えいたします。

町内では、これまで収穫量を上げること、品質向上に向けてることを主体にする傾向が強く、安全・安心を特徴とする有機農業についてはあまり浸透していない状況でした。

ここ数年、有機農業に取り組む農業者の方も多くなっている状況や国のみどりの食料システム戦略が示された背景もありますので、有機資源を有効活用すること、情報交換、情報共有、情報発信等を行うこと、栽培講習会やセミナー、先進地研修等によって生産者相互の研さんを図ること、持続可能な農業に取り組むことによって付加価値の高い安全・安心で高品質な農作物によるブランド化を目指すこと、これらを進めるため、仮称ではありますが、玖珠町有機農業研究会を令和6年度に発足できるように協議を行っていききたいと考えております。このため、あしたであります、あした9月8日に有機農業に関心のある農業者の方々に集まっていただき、玖珠町有機農業研修会を開催することにしております。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 3番衛藤和敏君。

○3 番（衛藤和敏君） ありがとうございます。4年がかかりましたが、研究会の発足に向けて進めていただいているということで、本当にありがとうございます。

まずは、一気に進みませんので、取り組む農家をその研究会を通じて増やしていくこと、また、堆肥が容易に手に入るシステムをつくること、研究会、勉強会を通して玖珠町で有機農業を確立できるように少しずつ進めていただきたい。私もできる限りやっていきたいと思えます。本当にありがとうございます。

それで、3番目になりますが、令和元年の9月議会での質問では、有機JASとか認証制度は、有機農業とばつと言うと、専門家である皆さんほどハードルが高いというふうに思われて、なかなか取組ができていない状況だと思います。有機農業もいろいろあるわけですが、堆肥を使って減農薬すれば、もう認証制度がなくても有機農業にはなるんではなかろうかと思えます。

国の認証制度の有機JASとかはちょっともう本当にハードルが高いんですが、高く取組が皆さん難しいんですが、町独自の認証制度を設立、創設とかが検討できないかと思うわけですが、お考えを伺います。

○議長（大野元秀君） 井村農林課参事。

○農業委員会事務局長兼農林課参事（井村剛秀君） お答えいたします。

議員が言われるように、有機JAS認証制度につきましては、栽培を開始する2年以上前から圃場に禁止された農薬を使用しないとか、栽培中も禁止された農薬を使用しないことなど、かなり認証に向けて厳しいハードルがあります。

有機農業を本格的に進めるには、当然ながら認証制度は必要不可欠な要素とは考えております。今後、消費者等も含め、理解が深まり、賛同者が増えれば、研修会、研究会を推進協議会組織へ移行するなど、認証制度の創設も視野に研究をしてみたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 3番衛藤和敏君。

○3 番（衛藤和敏君） 今度できる研究会とか、中で議論やいろいろ経験を重ねていく中で少しずつでも、なるべく早いほうがいいと思えますけれども、町独自の認証制度ができることを望みます。ありがとうございます。

それで、これで最後になりますが、玖珠町の農業をどうにかしてやっぱり発展させなければいけないと思えます。玖珠町には、畜産農家から排出される堆肥と堆肥センターが存在します。そして、小規模の農家や高齢化農家が多く、総合的に考えれば小規模でも高齢化でも売上げが見込める、努力が報われるための有機農業のまちづくりを進めること以外に私は玖珠町の農業の道はないと思っております。玖珠町農業を通称オーガニックすにしませんか。そして、有機農業のまちオーガニックすを確立することで、次の目標はおいしく安全な野菜や米などを玖珠に簡易に食べに来ていただき、関係人口を増やす、農業と観光を結びつけた玖珠町ならではの観光を創造しませんか。

もう何年、40年かぐらいになるんですか、湯布院モデルというものがありますけれども、湯布院が

今のような観光地になった成功のモデルですが、旅館や飲食店が地元でできた野菜や畜産物をお客様に食べに来ていただく取組です。普通、昨日も町長からも言われましたけれども、地産地消という言葉がありますよね。湯布院の成功事例は逆の発想で、地消地産だそうです。要するに、観光に必要なものを生産するという考え方で、農業そのものを観光にする取組です。

今、従来の農業は遠地に出荷して販売するために、輸送費の高騰とか手数料の値上げ等で小規模高齢化農家では利益を上げるのが非常に不利になるというか、不可能になっております。そんな農家を生かすために、町内外から来てもらって購入して消費してもらうような観光の取組ができたら最高です。そのためにも有機農業を進めることが重要だと思います。

昨日、景勝地を生かした観光やスポーツを通しての関係人口を増やすというお話もありましたけれども、やはり観光はグルメがセットであり、もう観光の半分の魅力を占めるのはやっぱりグルメだと思います。重要なものだと思います。

また昨日、給食の話もありました。臼杵市では、学校給食に有機野菜を取り入れる取組を行っています。昨日も学校給食の無償化の議論もありましたが、無償化だけが子ども・子育て支援では、子供のための支援ではないと思います。有機野菜を取り入れることで子供たちに安心して安全なおいしい野菜やお米を食べていただき、健康で元気に育っていただくこと、これこそが本当の子供たちを大切に作る給食ではないでしょうか。このような議論があってもいいのかなと思います。そういう意味でいっても、地産地消ではなくて地消地産と言ってもいいと思います。学校給食に必要な野菜を有機栽培で作ってもらおうと。使うほうが先に来るわけですね。そういう考え方もあるんだろうと思います。

町長、私が今言ったようなことを踏まえて、再度、最後に安全・安心が魅力な有機農業の可能性についてどのように思われるか、よろしくをお願いします。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 議員より地消地産の考え方、また、言葉としてオーガニックすということでアイデアの御提案もいただきまして、ありがとうございます。

有機農業については、本当に過去は、失礼ながら一部のマニアック的な要素があって、一部の人がこの有機農業を理解できていなかった時代があったんですが、先ほどから申しますように、もう既に世界的に、そして国内もこの有機農業の推進ということは取り組む必要があるということは法律としてもうたわれている状況でございます。多くの方に玖珠町に来ていただいて、観光も含めて玖珠町の特産品、それから、高冷地野菜等を楽しんでいただくということは、これまたまちづくりの戦略にもつながりますので、有機農業の推進は重要な部分だというふうに思っています。

しかしながら、農薬とか化学肥料とかをしとけばそれなりに育つという長いこれまでの歴史がある中で、なかなか手間暇かけて有機農業に転換をするという農家の方の理解というのはまだまだというふうに思っておりますので、先ほど言いましたように認証制度をうまく活用して、この有機農業で栽培した農産物のほうがほかのものより高く取引をされるというような時代になれば一気にこの有機農業へ傾くということも考えられますので、そういったシステム、仕組みづくりを私ども行政が積極的

にリードしながら、戦略として考えていきたいというふうに思っております。

そういった意味では、農業を担当する農林課だけではなく、ほかの部署についても関係することでございますので、町のプロジェクト事業的に考えて取り扱っていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 3番衛藤和敏君。

○3番（衛藤和敏君） ありがとうございます。4年前の回答からすると本当にありがたいお答えをいただきましてありがとうございます。

以上で、これで終わりますが、明日、先ほど井村農林課参事のほうから説明がありましたように、何か有機農業研究会の発足が開催されるということですので、玖珠町の農業が一步ずつ進んでいくことを、発展していくことを期待いたしまして私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（大野元秀君） 3番衛藤和敏君の質問を終わります。

次の質問者は、13番繁田弘司君。

○13番（繁田弘司君） おはようございます。13番繁田です。

9月は防災月間と言われていています。以前は9月1日が立春から210日に当たり、台風襲来の月と言われていました。この頃は稲の開花時期に当たり、台風がよく来るので厄日とされていました。最近では温暖化の影響もあり、台風の襲来が早まってきました。防災月間のいわれは、1960年に関東大震災の日を防災の日に制定。ちょうど今年に関東大震災から100年を迎えます。厳しい暑さと迷走する台風、年々集中豪雨や台風による災害が相次いでいます。昔から備えあれば憂いなしと言われることわざがあるように、町もその備えで大変だと認識しております。豪雨による町民への避難勧告のたびに職員の方々は受入れ態勢の準備に大わらわです。大変御苦労さまでございます。

これまで、玖珠町は大規模な災害が少なく、他市町村に比べ恵まれているのではないかと考えています。とはいえ、いつ何ときどのような災害が起きるのか分かりません。最近の言葉で言えば、想定外の出来事です。夏の暑い日、冬の寒い中、大規模な避難をしなければならなくなったときの備えの一つが冷暖房ではないでしょうか。特に高齢者や乳幼児には冷暖房は欠かせません。また、断水です。電気と水道も生活に欠かせないものであります。テレビのニュースでは、今、悲惨な生活が各地の水害事故等で報道されています。

そこで、お尋ねいたしますが、第1点、学校の体育館での冷暖房ができないかということでありま。停電でもガスによる冷暖房装置の取組が可能ではないか。北山田小学校、森中央小学校、塚脇小学校、八幡小学校、古後小学校の避難拠点になるような学校の体育館への発電機照明と冷暖房ができないかというお尋ねでございます。

と申しますのも、先日議会で頂きましたジチタイワークスという冊子の中で、自立型エネルギーで市民の安心・安全を守ることが紹介されていました。平時のときは熱中症予防として体育館の教育環境への充実策として利用、災害時は長期停電対策として避難場所としての利用、避難環境への

改善につながるとして取り上げられていました。そのことを実践しているのは茨城県の守谷市です。補助金も活用できるそうで、LPガス災害バルクの利用でございます。当市は比較的災害が少なく、近隣自治体と大規模災害時避難者の受入れ協定を結んでいるそうです。こうした側面もあり、体育館の空調設備が急務となっていると記載されていました。

今、大分県では南海トラフでの災害マップも作成されています。規模にもよりますが、震度5で5メートルの津波が来た場合、死者が1万7,000人、建物倒壊が3万1,000戸、停電57万戸、断水93万人、避難民14万人、大分県の被害額は2兆円と試算されています。玖珠町の防災士の免許を持っている方々と大型地震への対応策を話し合うことも必要ではないでしょうか。

また、当町に被害がなくても、同時に被害に遭った他市町村の被災者の受入れに対し、当玖珠町で何名受け入れることができるのか。一度独自でシミュレーションを試みるのも必要ではないでしょうか。一度に全ての学校とかではなく、まずはモデル的に1校から試算してみればいきなり大きな予算も伴いませんが、そういう部分についてもお尋ねをしたいというふうに思います。

次いで、停電による断水対策として、個人の持つ井戸水の利用です。どの地域でもかなりの個人の方が井戸を持っています。ただし、停電時の発電機の備えは必要ですが、地域ごとに調査して、非常時にその地域の方々へ水の供給の協力をお願いができないかということです。たしか臼杵市ではなかったかと思いますが、市と個人が契約して、いざ災害時は発電機さえ備えていれば水の供給に協力をしていただけるとのことです。我が町も4地区で調査をして、いざというときの備えをしたらどうでしょうか、お尋ねをしたいというふうに思います。

まず、第1点、防災についてのことでお尋ねをします。

通告で私は町長にと言っています。町長の補足を課長がする分については構いません。

○議 長（大野元秀君） 繁田議員、（1）の大型地震への危機管理はということでもいいですか。

○13番（繁田弘司君） そうです。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） お答え申し上げます。

昨今は線状降水帯の発生、それから台風の発生などで气象台から出されます情報によって豪雨や暴風の予測がされる場合は、近隣の日田市や九重町、自治体の対応状況も加味しながら、なるべく早い時間帯に避難所を開設して避難情報を発令することにしております。そのように災害に対する対応、危機管理は最善の神経をとがらせて対応しているところでございます。

情報提供につきましては、防災無線とか玖珠町アプリを活用しまして、なるべくいち早く住民の皆さんに情報は提供でき、避難も含めて、安心・安全な対応を呼びかけているところでございます。

それから、土砂災害警報情報が出された場合は、警戒レベル4になります避難指示を出しまして、警察や消防団の協力も得ながら、住民の命の安全の確保を最大限の目標として対応しているところでございます。

規定によりまして、地震につきましては、震度5弱以上が発生した場合は、私町長が本部長となり



まず災害対策本部を設置しまして、避難所の開設等々の対応をしているところでございます。

なお、南海トラフ地震に限らず、地震発生については大変予測が難しいため、日常的に危機管理意識の醸成と発生時における対応マニュアルが重要となってまいりますので、水害や大規模火災と別に、地震については別途日常的な部分ということで町民の皆さんに啓発をしていく必要があると考えているところでございます。

なお、避難に関しましては、避難所を設定しておりますけれども、まず、身近で安心な場所に一時的避難をしていただき、落ち着いた段階で指定避難所へ移動していただくなど、緊急避難持ち出しの準備も含めまして町民の皆さんへ啓発を行っている状況でございます。避難含めて危機管理については、現在そのような対応を行っているところでございます。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 13番繁田弘司君。

○13番（繁田弘司君） 私はできるだけ通告の中で詳しく担当課長にお伝えをしております。私の質問の中身は、各小中学校に夏場、冬場の災害時に対応するような冷暖房の設置ができないかというのが、一番大きな質問があったでしょう。だから、その点についてまず。

それから2点目には、個人の持つ井戸水の利用についてやっているけれども、そういうことは知っているかどうか。

○議 長（大野元秀君） 繁田議員、再度確認します。

通告書の2番、3番を一緒に答弁ということでよろしいですか。

○13番（繁田弘司君） はい。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 失礼いたしました。2番、3番も一緒ということでございますので、そちらについてもお答えを申し上げたいと思います。

御存じのとおり、体育館で今指定避難所になっておりますのは、塚脇小学校と北山田小学校と古後小学校の体育館、3校でございます。発電機につきましては、災害用備蓄倉庫にガソリン式の発電機をそれぞれ配置しております。停電時はこれを使用することになっております。

L P ガス災害バルクにつきましては、塚脇小学校、北山田小学校、古後小学校の指定避難所に加えて、八幡小学校含めて4校に設置をされております。大規模災害時など、校舎全体、体育館も含めて大規模に避難が必要な場合はL P ガス災害バルクの使用が大変有効的だというふうに考えておりますが、停電してからその起動に大型発電機が必要となりますので、そういった課題もあることから、具体的な対応については、先ほど議員が申されましたように4つ一遍には無理かもしれませんが、整備をしていく必要はあろうかというふうに思っております。

続きまして、水の関係でございますが、玖珠町の水道災害対策要綱というものがございまして、それぞれ不測の事態が発生した場合は建設水道課が管理する上水道、それから簡易水道、給水施設から提供するというようになっておりますし、また、令和2年の水害のときにもございましたけれども、

自衛隊の玖珠駐屯地からの供給お願いをしたこと、それから、日本水道協会大分県支部、これも玖珠町は会員になっておりますので、現実的に水道協会、大分から水を運んでいただいた経緯もございます。そのように、公的な部分での水確保はできるようになっております。

井戸からの使用については、今のところ協定を結んで提供をお願いしているところではございませんが、町内に22か所の給水施設が点在しております。そのうち11か所が湧水を活用しておりますので、そのときにその水を災害発生時に利用することができるのではないかなというふうに考えております。したがって、そのような先進事例について、今後調査研究をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（大野元秀君） 13番 繁田弘司君。

○13番（繁田弘司君） 今回、いろんな人の質問を聞いていますと、もう予算のかかることばかりなんですね。もう町長も大変だなというふうに思います。それでも、予算権を持たない私たちから見れば、地域住民の様々な要望を一般質問等を通じて町執行部のほうに申さなければいけないのが議員の役割ではないかというふうに思っておりますから、御理解をお願いしたいというふうにまず思います。

それで、これから本当に夏場の暑さの厳しさの中で小学校、中学校の児童生徒がどう体育施設を利用するかといった場合にも考えてみれば、災害のみならず、日常的なそういった学校利用についての体育館の冷暖房というのを一回考えてみたらどうかと。これ、本格的に調査をして、例えばまず1校こういうふうなところをやった場合には幾らかかるのかと。それは例えば教育委員会の意見も聞いてもらいたいというふうに思いますし、ぜひこれだけ一回、きちっと調査をして検討していただきたいというふうにまず思います。

それから、水の問題ですが、湧水で11か所あると。これは大変ありがたいことですが、旧玖珠町4か町村から成り立っていますから、例えば玖珠町は何軒ぐらいそういったところがあって、湧水がどこどこにある。それから、もういざとなつて道路は寸断し、水道管は破損し、そういったときに本当に水の大切さ、ありがたさというのは分かると思いますから、臼杵市の事例に見習って、一回まず調査をしてみるぐらいだったらお金もかかりませんから、この4地区でそういったことが可能かどうかという検討はいかがかなというふうに思いますけれども、もう一回、体育館の冷暖房設備と、それから4地区別の井戸水の利用についてお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） 学校現場につきましては、授業を受ける教室のほうは空調機能を整備しておるんですけども、避難所を想定した体育館、それから、授業で使う体育館については先ほど申したとおりでございますので、どこか1か所具体的に機械を動かしてみて、効率とかどれぐらいの経費がかかるか調査をすることはやぶさかではないと思っていますので、教育委員会とちょっと連携しながら防災のほうで対応したいと思います。

それから、先ほどの臼杵市の事例でございますが、大変緊急時を想定した先進的な事例でございますので、これも議員おっしゃるとおりに、どのような状況なのかを早い段階で調査をしてみたいというふうに考えております。

○議長（大野元秀君） 13番繁田弘司君。

○13番（繁田弘司君） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

予算が本当に伴うことですから、どのくらいの費用がかかって可能かどうかというのは執行部と、それから同じ執行部の中の教育委員会と話して、費用対効果があるのかなのかといった部分を含めて、ぜひこれは検討していただきたいと思います。

いずれにしても、もし南海トラフが発生すれば14万人の被災者が出るというわけですから、かなりの数の受入れをしなければならないというふうに思いますし、県のほうでは恐らく協定を結んで、玖珠町が何人ぐらいとか、そういったもろもろの問題が提案されているというふうに思いますが、いざというときのために備えて、検討はまずお金はかかりませんから、ぜひ防災士含めて検討をお願いしたいというふうに思います。

それから続きまして、C h a t G P Tに入らせていただきますが……。

○議長（大野元秀君） 繁田議員、備蓄食料はいいですか。

○13番（繁田弘司君） すみません。備蓄食料につきましては、今朝石井議員さんにお尋ねをしまして、備蓄の心配は要らないと。国が県下の中で備蓄していますので、私はその制度を知らなかったもんですから、1人1合の米を食うと玖珠町で1年間に約760トン必要なんですよ。760トンもの米をみんながきちっと備蓄してくれているのかなというふうな心配になりまして、朝、石井議員さんに聞きましたら、その心配はしなくてよろしいということですから。

ただ、これからの食料の問題とかエネルギーの問題というのは、町がやっぱり独自である面において解決するぐらいの気構えを持たないと、もうこの先、本当にいつ何どき何が起こるか分からないような時代ですから、1万4,000人の町民の飯は俺が食わせるんだというぐらいの町長の気概を持って食料とエネルギーについても考えていただいたらというふうに思っております。

備蓄につきましてはそういうふうで朝勉強させていただきましたので、大変すみません。

C h a t G P Tですね。これ、私全く分からないので質問をしました。衛藤議員の質問で、かなり具体的にこれから先の生成A IやC h a t G P T、そういった部分につきまして勉強させていただきました。受け止めは、まず、やっぱり技術的なトレーニングをした人材育成がA Iの導入については大切だということを先ほど理解しました。ほとんど衛藤議員が言われますように、これからの大事な取組だというふうに思いますから、まず役場の中で言われていましたように、各課からそういったコンピューターに詳しい人とかそういうふうな人を抜粋してでもぜひ研修をしていただきたいというふうに私も感じました。ぜひそれはよろしくお願ひしたいと思います。

私は76歳になります。ですから、50年前に玖珠の電信電話公社に福岡のほうから転勤をして、この50年間、電電公社から豊後森駅の間を行ったり来たりしながら、町も本当に最近高齢化で年を取って

きた。自分自身も老いていくことを痛切に最近感じております。

そもそもこの国がこれだけ発展した、そのもっと前にいきますと、この国は農業社会が定着しました。農業社会の定着にはかんがい用水が大きなポイントになっております。農業社会の定着の後に来たのが、今度は工業社会です。工業社会のポイントは、蒸気機関で新しいエネルギーの発見。

そして、第3がこの情報社会というふうに言われています。情報社会の中でもこのAIは豊かな生活をもたらすというふうなことも、この労働力の変革もというふうなことも言われています。自動運転の車ができ、トラクターやコンバインも自動になり、生活の中にも労働において大きな変革をもたらすことがあるのはこのAIではないか。そのために、もう私たちみたいなそういった部分に理解の薄い分からない者については、課長はじめ若い職員の皆さんがこの町のAIをどうするか。そして、この町の人たちがより豊かになるためにどうするかということをも、先ほど衛藤議員が言われていましたように研修をして、正しく知り正しく恐れ前向きに活用と言われました言葉のように、もう本当に短期間でこのAIは進む可能性がありますので、そういった部分についても指針をぜひ町が示していただきたいというふうに思います。

そんなふうで、今日は衛藤議員の質問を聞きまして本当によかったというふうに思っていますから、課長たちも前向きにもう少し早くスピードを上げて、ぜひ勉強して取り組んでもらいたいというふうに思います。

学校現場におきましては、これはもう私の個人的な気持ちですが、私たちの時代はもう読み書きそろばん、これがもう基本でしたから、時代が変わろうと人間が考えるその基はやっぱり読み書きそろばんですから、そういった部分についてきちっと押さえて、その上にAIを有効利用していただきたいというふうに思っております。これはもう答弁は要りません。

3点目でございます。職員の退職者補充人数についてということでお尋ねをしております。

人口減少が著しい中、職員の退職補充についてどのように考えているか。他の市町村によっては、20年後の危機とうたわれているところもあります。その根拠は人口減少です。減少による交付税や税収の減額、高齢化による医療費や扶助費の増額。来年採用する新採用の方はこれから先、45年、50年近く雇用されるわけです。例えば玖珠町の人口が20年後、推測では1万4,000人から約5,000人近く減ります。マイナス5,000、6,000減少し、これは人口動態で明らかになっております。年々このような退職者補充ペースで職員採用を続けると、もう人件費すら払えなくなってくるのではないかと要らぬ心配をしております。

最近の採用についてはなかなか難しいというふうにお聞きもしておりますが、今言われていますが、適正な議員定数や適正な職員定数についてどのような考えを持っているかお尋ねをしたいと思っております。

○議長（大野元秀君） 町長に答弁ということになっておりますけれども。

宿利町長。

○町長（宿利政和君） お答えを申し上げます。

職員数の今現状からお話を申し上げますと、令和5年の職員、普通会計職員数の管理でいきますと、

167名でございます。ここ数年を振り返ってみますと、平成31年が168、令和2年が167、令和3年が166、令和4年が167ということで、大きな変動はございません。

それから、よく団体の比較で同規模の自治体と比べてどうかという声もあります。そういった視点では、人口1万人以上1万5,000人未満の区分で調査をしましたところ、67自治体がございます、その中でも行政面積、それから住民基本台帳人口の同規模の団体を比較しましたところ、北海道の倶知安町が162名、鹿児島県の肝付町が162名、三重県の紀北町が172名と面積、人口規模で比較してもほぼ同じ職員数となっているような状況でございます。久留島記念館やわらべの館など玖珠町独自の組織や施設がある中で行政面積や人口等で比較しても、現在の職員は同規模で適切な状態ではないかなと考えているところでございます。

それから、職員の採用試験については、今回4月で募集をかけておりますが、11名の採用を予定しております。6年3月末、来年の3月に定年退職を迎える職員と退職する再任用職員等を加味した採用予定としております。また、専門職の中では、昨今のニーズの中で保健師や土木技師、それから社会福祉士を予定している状況でございます。

いずれにしても5年度に、この年度途中で不測の中途退職者も発生していることから、定数としては非常に厳しい管理を求められている状況でございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 13番繁田弘司君。

○13番（繁田弘司君） 大変よく分かりました。

先ほど言いましたように、20年後は人口はもうかなり減少して、果たして職員の給料が払えるのかどうかという心配をしたところでございます、それでも少し将来20年後ぐらいを見渡したような職員の形態。もう議会のほうも恐らく今回、定数の削減については、ほとんどの皆さんが同意していただけるというふうに思っておりますが、難しいのは、このスクラップ・アンド・ビルドを繰り返しながら町はつくっていかなくちゃいけないから、もうそういった部分では執行部の皆さんは本当に大変だと思いますけれども、住みやすいまち、暮らしやすいまちというのは、そういった部分を少し整理もしながら新しい取組をしていただきたいというふうに思っております。

近々同じようなネット関係の会社を何社か誘致をしようかというふうな話も聞いております。担当課長がしっかり頑張ってネット関係で他の市町村に比べて一歩先んじれば、必ず新しい道が開けてくるんじゃないかというふうにも思っております。

私たちの年齢になりますと、もう知らないものに関してはすぐノーというふうに言いたくなるわけですね。ですから、私たちも少し頭を軟らかく持って、しっかり勉強しながら、一緒に協力をしながらまちづくりのお手伝いをさせていただきたいというふうに思っております。

以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（大野元秀君） 13番繁田弘司君の質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。

明日8日から25日までの18日間において、議案考察のため、休会を挟みながら決算特別委員会、予算常任委員会、総務建設農林常任委員会を行い、26日は閉会日といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、明日8日から25日までの18日間において、議案考察のため、休会を挟みながら決算特別委員会、予算常任委員会、総務建設農林常任委員会を行い、26日は閉会日とすることに決定しました。

本日はこれにて散会いたします。

御協力ありがとうございました。

午前11時29分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年9月7日

玖珠町議会議長 大野元秀

署名議員 河島公司

署名議員 河野博文